

事 務 連 絡

令和元年7月16日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課長 殿
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

「就労系福祉サービス事業所における難病のある人への
合理的配慮マニュアル」について

日頃より障害保健福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今般、平成30年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業（「難病のある人に対する就労支援における合理的配慮を推進するための研究」）において、「就労系福祉サービス事業所における難病のある人への合理的配慮マニュアル」を作成し、以下のとおり、厚生労働省ホームページにて公表しました。

就労系障害福祉サービス事業所を利用する難病等の障害者は年々増加している一方、支援ノウハウの不足により、難病等の障害者の受け入れに困難を感じている事業所もあります。

つきましては、本マニュアルについて、管内市町村、事業所等へ周知いただくとともに、その活用についても適宜案内いただきますよう併せてお願いいたします。

○就労系福祉サービス事業所における難病のある人への合理的配慮マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000527079.pdf>

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 井上